

Title	東京大空襲の死者と遺族 : <個別化>/<一般化>の志向性のあいだで
Sub Title	The dead and bereaved family in the Tokyo air raid : Between the intentionality of the individualization and the generalization
Author	木村, 豊(Kimura, Yutaka)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2011
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.16 (2011. 7) ,p.73- 89
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20110709-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

東京大空襲の死者と遺族

—〈個別化〉／〈一般化〉の志向性のあいだで—

The Dead and Bereaved Family in the Tokyo Air Raid:
Between the Intentionality of the Individualization and the Generalization

木村 豊

1. はじめに—問題の所在

戦争を生きた人びとは、戦争の経験を抱えながら、戦争の後を生きてきた。と同時に、彼ら／彼女は、自分たちと同じ境遇にありながら戦争の後を生きることのできなかつた戦争の死者たちと向き合いながら、戦争の後を生きてきた。戦争を生き、戦争の後を戦争の死者たちとともに生きてきた人びとは、戦争の死者と、どこで、いかに、向き合ってきたのだろうか。

第二次世界大戦中、日本は、米軍による空襲によって 60 万人—『東京新聞』（1995 年 8 月 14 日付）は「47 都道府県、400 市区町村で 95 万人の犠牲」（沖縄の地上戦犠牲者を除く）という数字を発表している—の死者を出したとされており、その中でも、東京は、1945（昭和 20）年 3 月 10 日の東京大空襲¹⁾を中心として、1944（昭和 19）年 11 月 24 日以降 100 回を超える空襲を受け、10 万人以上の死者を出したとされている²⁾（荒井 2008）。

戦後 65 年が経過した現在でも、毎年 3 月 10 日前後になると、東京大空襲の中心的な被災地である、墨田区・江東区・江戸川区・台東区といった東京の下町地域一帯は、人びとの祈りに包まれる。3 月 10 日前後にこの地域を歩くと、「イエ」の墓、地域のモニュメント、東京都の慰霊・追悼施設の前で、手を合わせる遺族を目にすることができる。

そこには、死者供養の一つのあり方を見ることができるようと思われる。それは、多重的な死者供養のあり方である。岩田（2005）は、そうした、ひとりの戦争の死者が、いくつかの異なる次元、異なる場において供養されることについて、戦死者の祭祀形態を取り上げ、戦死者の「多重祭祀論」を提起している。

つまり、「ふつう」の死者の祭祀は、「イエ」の中で行われるものであり、死者は遺族が一ヶ所に墓を設け、ひとりの死者を祀ればそれであり。しかし、そうした「イエ」の中で行われる「自然」な死者の祭祀に対して、戦死者の祭祀は、「不自然」な祭祀形態をなしており、それは、ひとりの死者を供養するための場が、ひとつの「墓」、「イエ」による祭祀で済まされるのではなく、地域社会、さらには国家にまで拡大し、それらが重層的に存在している、多重的な祭祀の形態を有している、というのである（岩田 2005）。

戦争の死者の供養は、その次元の違いはあるものの、多くの場合、ひとりの死者の供養が、

木村豊「東京大空襲の死者と遺族—〈個別化〉／〈一般化〉の志向性のあいだで—」

『三田社会学』第 16 号（2011 年 7 月）73 - 89 頁

「イエ」の墓にとどまらず、いくつかの次元、いくつかの場において行われており、それは多重的な構造をなしている。したがって、ここでは、そうした死者供養のあり方を、戦争死者供養の多重的構造と呼ぶことにしたい。

嶋根 (2005) が指摘するように、「死や死者をめぐる生者の社会的行為の本質は何かと考えれば、それは誰かの死を悲しみ、記憶あるいは想起することに収斂する」。したがって、戦争死者供養の多重的構造とは、戦争死者の「記憶の場」(Nora 1984=2002) の多重的構造として捉えることができる。

つまり、「イエ」の墓であっても、「地域社会」のモニュメントであっても、また、「国家」の合祀施設であっても、それは、何らかの集団によって死者の記憶が表される場所であり、その集団の「メモリアルな遺産を象徴する要素となったもの」(Nora 1984=2002 : 18 - 19) であるといえる。

また、「記憶の場」とは「集合的記憶が表象される場所」(谷川 2002 : 2) であり、人びとはそこで、「自分をつけないし多くの集団の観点に身を置き、そしてつけないし多くの集合的思考の流れの中に自分を置き直して」記憶を想起する (Halbwachs 1950=1989 : 19)。つまり、「記憶の場」において、人びとは「集団の成員として」(ibid : 7) その記憶を想起するといえる。

したがって、戦争死者供養の多重的構造において、遺族は、いくつかの場において、いくつかの集団の成員として、戦争の死者の記憶を想起する。それは、戦争死者の集合的記憶の多重的な構造であり、戦争死者の「記憶の層 (layers of memories)」(Jelin & Kaufman 2004) ともいえるだろう。

ただ、戦争死者供養の多重的構造のそれぞれの場における、死者の表われ方は一様ではない。死者は、一方では、「イエ」の中で、個別的なひとりひとりの死者として表されており、その一方では、「地域社会」や「国家」の中で集められ、集合的な死者一般として表されている。そこには、個別的な死者に向かう志向性と、ある集合的な死者一般に向かう志向性の、二つの志向性があるように思われる。

江嶋 (1977) は、「被爆体験」のシンボリズムに関する分析の中で、「特殊な或いは限定されるものへの志向性 (particularism)」と、「普遍的な或いは一般化されるものへの志向性 (universalism)」という、二つの志向性に基づきながら、生者が原爆の死者との向き合う二つの在り方について提示している。

つまり、前者は、「私の父、私の母、私の息子」など、原爆で死んだ「あの人」と向き合うものであり、それは、「仏前の合掌」「墓まいり」など、個人単位、家族単位で行われるため、個別化の方向にある。その一方で、後者は、原爆で死んだ「あの人」ではなく、原爆の「死者一般」と向き合うものであり、それは、原爆で死んだ人びとへの冥福の精神を拡大させようとするため、個々に特殊化されず、一般化の方向にある (江嶋 1977)。

それらは、生者が、ひとりの個別的な死者と向き合う〈個別化〉の志向性と、ある集合的な死者一般と向き合う〈一般化〉の志向性の、二つの志向性といえる。したがって、本稿では、そう

した二つの志向性に注目しながら戦争死者供養の多重的構造について検討したい。

戦争死者供養の多重的構造において、遺族は、そうした二つの志向性のあいだに絶えず立たされる³⁾。それでは、そうした戦争死者供養の多重的構造を縦断するように、〈個別化〉／〈一般化〉の志向性のあいだで、遺族が死者を想起する場所と、そこでの遺族の実践、そしてそこで立ち上がる死者と遺族との関係性、について考えることはできないだろうか、それが本稿で検討すべき課題である。

東京空襲死者供養の多重的構造は、「イエ」の中でつくられた墓、地域社会の中でつくられたモニュメント、東京都によってつくられた横網町公園内の慰霊・追悼施設、の三つの場から成り立っている。

そこで、本稿では、まず、東京空襲死者供養の多重的構造を作り上げている場として、横網町公園（2章）と、モニュメント（3章）について取り上げ、そこでの東京空襲の死者と遺族について、その概観を検討し（4章）、それから、ある一人の遺族とのインタビュー記録を取り上げ（5章）、そうした東京空襲死者供養の多重的構造の中で、遺族は、いかに空襲の死者を想起しているのか、その一端を検討したい。

2. 横網町公園—集められる遺骨と名前

東京都墨田区横網町公園。東京都によってつくられた東京空襲死者供養の場であるこの公園は、東京空襲の死者が、二つのかたちをなして集められた場であり、また、毎年3月10日には、多くの遺族が集まる場となっている。そして、「ふつう」の死者の「イエ」の墓が、死者の遺骨と名前によって成り立っているように、この公園もまた、空襲死者の遺骨と名前によって成り立っている。

（1）東京都慰霊堂—集められる遺骨

まずひとつは、横網町公園の中央部にある建物「東京都慰霊堂」（以下、「慰霊堂」とする）である。

この建物は、1923（大正12）年の関東大震災によって発生した身元不明・引取人不在の遺骨を納めるため、1930（昭和5）年に「震災記念堂」として建てられたものであるが、その後、第二次世界大戦中、米軍による空襲によって発生した身元不明・引取人不在の遺骨を納めることとなり、それに伴い、名称も「慰霊堂」へと改称されたものである。まずは、その経緯⁴⁾を、簡単にではあるが概観しておきたい。

第二次世界大戦中、1944（昭和19）年11月より本格的に開始された米軍の空襲は、初めのうちは比較的その規模が小さかったために、死者はほとんど出さなかったが、同年の末から焼夷弾による火災地区が激増していくと、その火災によって大量の死者を出すようになり、特に1945（昭和20）年3月10日の大空襲では、一夜にして約10万人という大量の死者を出した。

そうして発生した大量の死体は、都内各地から動員された警防団員などによって、都内の各公

園などに集められ、氏名住所等の判明するものと全く不明のものとは区別され、数日間近親の捜索に応じた後、仮埋葬された。その後、仮埋葬された死体は、数年間のあいだ仮埋葬地において放置されたが、終戦後 1948 (昭和 23) 年度から 3 年間の間に、東京都によって改葬されることとなった。

仮埋葬地から掘り上げられた死体は、都内の火葬場に持ち込まれ、火葬された後、遺骨は、1949 (昭和 24) 年度より、それぞれ氏名が判明し、かつ引き取り希望者の判明している分に関しては通知を出して引き渡しを行った。しかし、引き取りに来ない遺骨も多数あり、それ以上に氏名が判明しない遺骨が大量にあった⁵⁾。

そのため、氏名が判明していて引き取り手のないものは個別に白木の骨箱に入れ、氏名の判明しないものは仮埋葬地別に 450 個の大骨壺に入れて、関東大震災によって発生した身元不明・引取人不在の遺骨が納められていた横網町公園内の「震災記念堂」に納められた。またそれに伴い、「震災記念堂」は、「慰霊堂」へと改称された。

現在は、東京大空襲が行われた 3 月 10 日と関東大震災が起こった 9 月 1 日に、財団法人東京都慰霊協会によって、慰霊法要「関東大震災遭難者・都内戦災遭難者春季 (秋季) 慰霊大法要」が執り行われている。また、「慰霊堂」の裏手には、三重塔の納骨堂があり、慰霊法要の日のみ、その扉が開かれている。

そうして、現在、「慰霊堂」は、都内各地の仮埋葬地から集められた、名前の分からない無名の遺骨の安置場所となっている。したがって、そうした無名の遺骨は、それが大空襲で亡くなった誰かであることを示してはいるが、その誰かを示すことは出来ない。

そのため、「慰霊堂」における空襲死者の表象は、個別性をもたない、東京空襲の死者一般として表されており、それは、〈一般化〉の志向性があるといえる。そして、3 月 10 日の法要には、多くの遺族が「慰霊堂」を訪れる。

「3 月 10 日に江東区亀戸十三間通りで、まっかな炎の中で、母、妹とはぐれてしまい、どこで亡くなったのか分かりません。死体のあるところを、各所探しましたが、とうとうわかりませんでした。毎年 3 月 10 日慰霊堂には、お参りしています」(70 代、女性、東京空襲犠牲者遺族会『声』⁶⁾より)

「私が 13 歳の時、父を亡くしました。今の都立両国高校の近所にある川で、熱のため、溺死したようです。…父の遺体を見る事が出来ず残念です。毎年春と秋は、慰霊堂のおまいりをすることが、心のなぐさめです。」(60 代、女性、『声』より)

東京大空襲で身近な人を亡くした遺族の多くは、その遺体や遺骨を見る事ができなかった。そのため、そうした遺族らは、「慰霊堂」にお参りをすることで、そこに納められている無名の遺骨の中に、遺体や遺骨を見る事ができなかった身近な人の死を重ね合わせている。そこで

の遺族は、東京空襲の死者一般に向いているのではなく、大空襲時に「行方不明」となった、個別的な死へと向いている。〈個別化〉の志向性があるといえる。

したがって、「慰霊堂」そのものは〈一般化〉の志向性に向いているが、そこでの遺族は〈個別化〉の志向性に向いているといえるだろう。

(2) 「祈念する碑」—集められる名前

もうひとつは、「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」（作品名は「記憶の場所」（以下、「祈念する碑」とする）である。

この碑は、1999（平成 11）年 3 月の東京都議会第一回定例会における付帯決議「東京空襲犠牲者追悼碑の早期建立について取り組むこと」を受けて、「慰霊堂」に空襲死者の遺骨が納められてからちょうど 50 年後にあたる、2001（平成 13）年に、東京都によって建立されたものである。

碑の解説には、「東京空襲の史実を風化させることなく、また、今日の平和と繁栄が尊い犠牲の上に築き上げられていることを次の世代に語り継ぎ、平和が長く続くことを祈念するための碑」と記されている。碑の中には、東京空襲によって亡くなった方—東京都が 1999（平成 11）年 6 月より記録に着手し、2010（平成 22）年 3 月現在 79,158 名—の名前を記した「東京空襲犠牲者名簿」が納められている。

東京都では、この名簿に載せるのは、「東京空襲（昭和 17 年 4 月 18 日から昭和 20 年 8 月 15 日）で亡くなった方（空襲による負傷等が原因で亡くなった方を含む）」とし、犠牲者の氏名は、「遺族・関係者等からの申し出に基づき」収集し、名簿を作成することとしている。また、その際、申請書には、「亡くなった方の①氏名（フリガナ）、②性別、③年齢、④亡くなった年月日、⑤亡くなった場所」を記すこととしている。

ただ、「祈念する碑」は、慰霊法要の日には、その中に入ることができ、名簿が並べられているところを見ることができるが、名簿の中に記されている個々の名前を見ることはできない。「祈念する碑」における死者の表象は、個々の名前を集めたものであっても、個別性をもたない、東京空襲の死者一般であり、それは、〈一般化〉の志向性があるといえる。

それでも、この「祈念する碑」及び「東京空襲犠牲者名簿」は、1990 年代に東京空襲の遺族らを中心に展開した、「東京空襲犠牲者の氏名を記録する市民運動」（以下、氏名記録運動とする）⁷⁾の進展の中で作られたものである⁸⁾。

その市民運動は、「遺骨もなく、生きた証に、せめて名前だけでも」というスローガンのもとに遺族らが集まり、犠牲者の氏名を収集するという運動であり、そうした運動の中心となったのは、東京大空襲で亡くなった身近な人の遺体や遺骨を見ることができなかつた遺族であった。

「母はどこで死亡したか、亡骸もわからず、骨も拾っておりません。墓には写真が入っているのみです。慰霊堂に合祀していただいておりますが、遺骨はとうとうありません。母

の名も記録にとどめていただきたいです。」(60代、女性、『声』より)

「3月10日に亡くなった夫の遺体は見ておりません。家の焼け跡の土を埋葬しております。何も残っていないので、せめて名前を残して頂きたく、ここをお願いいたします。」(80代、女性、『声』より)

そうした遺族によって進められた氏名記録運動は、「慰霊堂」に納められている名前の分からない無名の遺骨が、東京空襲の死者一般でしかないことに対する、〈個別化〉の志向性に向かう運動であった。

したがって、「祈念する碑」そのものは〈一般化〉の志向性に向いているが、そこでの遺族は〈個別化〉の志向性に向いているといえるだろう。

3. モニュメント—散在する慰霊碑・供養碑・地藏尊

東京空襲死者の遺骨や名前が、横網町公園に集められた一方で、空襲を受けた地域には、その地域で亡くなった空襲死者を供養するための慰霊碑・供養碑・地藏尊など(以下、その総称をモニュメントとする)が、数多く散在している。

筆者は、東京大空襲の中心的な被災地である、墨田区・江東区・江戸川区・台東区において調査を行い、東京大空襲の死者を供養することを目的として建立された、66個のモニュメントを確認した⁹⁾。ここでは、その大半を占めている、地域集団(地域の町内会や地域住民有志の集まり)によって、その地域で亡くなった空襲死者を供養することを目的として建立された、44個のモニュメントを検討の対象としたい¹⁰⁾。

それらのモニュメントは、その地域に住む人びとによって建立されたものであるが、そうしたモニュメント建立の軸となっているのは、生者と死者とあいだの個別的な関係であり、それは、空襲で身近な人を亡くした遺族を中心とした、地域の中で「顔の見える範囲の人々」(坂部 2008: 113)という関係であるといえる。

したがって、それらのモニュメントは、そうしたひとりひとりの個別的な死者と生者の関係の中で作られたものであると考えられる。しかし、そうしたモニュメントに、個別的な空襲死者の名前は表わされていない。その代わりに、モニュメントの多くには、空襲の「殉難者」「犠牲者」というように、その地域の集合的な空襲死者が表されている。

また、モニュメントの中には、碑文や由来記が記されたものがあり(17例)、その記述の中に、そうしたモニュメントにおける死者の表象を見ることができる。

「昭和二十年三月十日ノ空襲ニ殉職セル町会内諸霊ノ爲茲ニ碑ヲ建テ永ク其ノ英魂ヲ弔フ」(「慰霊碑」、洲崎弁天町会、1946年建立)

「時に昭和二十年三月十日未明空襲における戦災殉難者及び地区内百二十余名の霊を慰めるものなり」（「戦災殉難者慰霊碑」、地元有志、1965年建立）

「昭和二十年三月九日夜の大空襲により首都東京は一瞬にして火の海と化し我白河二丁目もまた灰燼となる その夜の焼死者実に七百余名の多きに及ぶ…（中略）…顧みて幾多の尊き犠牲者の冥福を祈り今残戦争の絶滅を期すると共に我町会の復興を記念し茲に相計り記念碑を建立する」（「慰霊碑」、地元有志、1971年建立）

「今次大東亜戦争末期 昭和二十年三月十日の大空襲により当町内及び周辺地区はほとんど原形をとどめぬまでの戦災を被り 三百余名の殉難者を出しました これ等の方々の霊を慰め再びこのような災害の発生のない世界を祈り之を建立する」（「東京大空襲戦災殉難者慰霊碑」、地元有志、1980年建立）

横網町公園が、東京全体の空襲死者が集められた一方で、モニュメントでは、東京のある地域の空襲死者が集められている。

そこでは、ひとりひとりの死者が供養の対象とされるのではなく、地域集団によって地域の空襲死者として集められることで、その集会的な死者が供養の対象とされている。そしてその際、それらの集会的な死者は空襲の「殉難者」「犠牲者」として意味づけられ、供養されている。

ボードリヤール（1992）は、近代において、自然な死が集団にとって意味を持たなくなった一方で、異常な死、「非業の死」は、集団的な反応を喚起することを指摘している。

「非業の死だけが供犠のごとき何ごとか、すなわち集団の意思による現実的転換のようなものを明示する…死が「自然的」理由から免れて、自然への挑戦である瞬間から、死は再び集団の事柄となり、集団的で象徴的な反応を要求する。」（Baudrillard 1976=1992:387）

そのため、上記のようなモニュメントの建立は、死者を、地域集団によって、「ふつうではない死」として位置付けることによって、それらの死者に対する冥福の精神を、個人から地域集団へと拡大しようとする行為であるといえる。そして、そうしたモニュメントの多くでは、現在も毎年3月10日近くになると、各地域集団によって、その地域で亡くなった空襲死者を供養する法要が執り行われている。

したがって、モニュメントそのものも〈一般化〉の志向性に向いているが、そこでの遺族も、ただひとりの個別的な死者に向いているのではなく、地域の空襲死者一般へと向かう、〈一般化〉の志向性に向いているといえるだろう。

4. 東京空襲死者供養の多重的構造—時間・空間的布置関係

東京空襲死者供養の多重的構造を作り上げている、横網町公園とモニュメントについて、先にその空間的な関係を見てきた。ただ、それは空間的な関係を有すると同時に、ある時間的な関係を有している。

ウォーナー (1959) は、Yankee City における「Memorial Day」(=アメリカの戦没者記念日) のシンボリズムに関する分析の中で、Yankee City の人びとが、「Memorial Day」の儀式への参加を通して、その一元化された価値体系に組み込まれていく時間・空間的な過程を明らかにした。

つまり、Yankee City では、普段、時間・空間的に隔たっている人びとが、「Memorial Day」の諸儀式へ参加するために、徐々に同じ時間、同じ空間を共有していくことによって、国のために戦った死者に対する「特別な敬意 (particular honor)」を共有し、その一元的な価値体系へと組み込まれていくという (Warner1959)。

そうした記念日をめぐる時間・空間的な関係は、東京空襲死者供養の多重的構造における遺族の間にも見ることができる。つまり、普段、東京空襲の遺族らは、時間的、空間的に隔たっているが、3月10日近くになると、地域のモニュメントにおいて、各地域単位で集まり、そこで地域の空襲死者の供養が行われ、3月10日には、横網町公園において、東京全体の空襲遺族が集まり、そこで東京全体の空襲死者の供養が行われる。そこには、東京空襲の遺族らが、徐々に同じ時間、同じ空間を共有していく過程を見ることができる。

しかし、そこでの遺族は、一元的な価値体系へと組み込まれていく、というよりも、先に記した、〈個別化〉／〈一般化〉の志向性をめぐって、多元的な価値を有しているように思われる¹¹⁾。特に、先に見てきたように、遺族は、モニュメントでは、〈一般化〉の志向性に向いており、横網町公園では、〈個別化〉の志向性に向いていた。

それでは、遺族は、そうした二つの志向性へと向かうことによって、いかに遺族が空襲で亡くなった身近な人を想起しているのだろうか。次に、東京空襲死者供養の多重構造の中で、遺族が死者を想起する実践について見てみたい。

5. ある遺族の語りから

ここまで、東京空襲死者供養の多重的構造について、その時間・空間的な布置関係を概観してきた。そこでは、それぞれの場において、遺族が空襲で亡くなった身近な人を想起するときの、〈個別化〉／〈一般化〉という、二つの志向性が見られた。

それでは、遺族は、そうした二つの志向性を持つことによって、いかに空襲で亡くなった身近な人を想起しているのだろうか。ある一人の遺族、Tさんとのインタビュー記録¹²⁾を取り上げ、その一端を示してみたい。

(1) Tさんについて

1929 (昭和 4) 年、東京深川区生まれ。1945 (昭和 20) 年 3 月 9 日、当時 16 歳の T さんは、動員学徒で昼間は軍需工場で働き、夜は夜学に通っており、その日も「いつもどおりの一日」を過ごし、夜 10 時ぐらいには深川区の自宅に帰っていた。そのとき自宅には、父親、母親、兄、T さん、妹の 5 人がおり、姉は同区内において住み込みで働いていた。

3 月 10 日未明、大空襲が始まると、T さんは、家族と共に家を出たが、避難する途中、母親・兄・妹とはぐれてしまい、父親と共に総武線のガード下に避難して助かった。そうして、T さんは、大空襲によって、兄、姉、妹の 3 人の家族を失った。

その後、T さんは、大空襲によって家が焼かれてしまったために、父親と母親と共に一時群馬県に疎開したが、7 月には母親が疎開先で大空襲時に受けた火傷がもとで亡くなった。終戦後は、1946 (昭和 21) 年に、父親と共に大空襲以前に自宅があった場所にもどり、現在もそこで自営業を営んでいる。

1970 年代になると、T さんは、「東京空襲を記録する会」によって展開された体験記『東京大空襲・戦災誌 (1・2 巻)』の募集に、空襲の体験記を投稿した。また、1990 年代には、「東京空襲犠牲者の氏名を記録する市民運動」に参加し、空襲で亡くなった家族の名前を申請した。そして、2000 年代になって氏名記録運動に参加した遺族らが中心となって「東京空襲犠牲者遺族会」が立ち上がると、そこに入会した。

現在、T さんは、町会の戦災地蔵尊と同町会内で大空襲時に亡くなった死者の氏名が記された過去帳を管理し、毎年 3 月 10 日直前の日曜日に法要を開いている。

(2) 空襲の死の受け入れ難さ

遺族が、空襲による身近な人の死を「空襲で死んだ人」として受け入れようとするとき、その二つの側面において受容することが求められるように思われる。

それは、その前半部である「空襲で」という側面と、後半部である「死んだ人」という側面の、二つである。そして、空襲の遺族は、そうした二つの側面において、空襲による身近な人の死の受け入れ難さを抱えているように思われる。

ひとつは、「死んだ人」という側面に関する受け入れ難さである。若林が、遺族による遺体との対面は「まざまざと死を直視すること」であり、遺族はその人の死を「みる」ことによってその死を「確認」する、と指摘するように (若林 2000 : 86)、一般的に、遺族は、身近な人の死を見ることによって、はじめてその死を受け入れることができる。

しかし、大空襲の遺族の多くがそうであるように、T さんは、空襲で亡くなった兄・姉・妹の遺体や遺骨を見ていない。そのため、T さんは、その 3 人の家族を、当時 3 年ぐらいは死んだとは思わなかった、という。

「[兄・姉・妹の 3 人は、] 3 年ぐらいはね、死んだとは思わないでね、いつか、どっか病

院でも入ってね、それでやっとよくなって、いきなり家に帰ってくるようなね、ええ、そういう気持にはなっていましたね。夢見たりね、ええ、何しろ、元気で別れて、それっきりだと、やっぱり元気だと思っちゃいますよね。」

そうして、Tさんにとって、遺体や遺骨を見ることができなかったその3人の家族の死は、受け入れ難いものとなっており、今でも「死んだ」という「実感はない」という。

また、遺族は、そうした遺体や遺骨を見ることができなかった身近な人の死を受け入れようとするとき、「空襲で」という、もうひとつの側面に関する受け入れ難さを抱えることになる。

それは、「空襲で」同じ境遇にありながら、彼ら／彼女らが死に、自らが生きているということの受け入れ難さである。Tさんは、そうした境遇の中では、むしろ自分が生きていることが「不思議」であったという。

「3年ぐらいはね、[いつか] 帰ってくんじゃないかなってね、そうやって、欲かいてましたよね。… (中略) …だけど、あんなだけの被害見ると、助かるってことは無理だったなって、それは思いますよね。[自分が] 生きてるのが不思議だったからね。やっぱりそれ、そのときに遭遇しないと分かんないですね、うん、自分で、苦しみ抜いてね、もう駄目だと思ったのが、偶然助かったっていうのは。」

Tさんは、遺体や遺骨を見ることができなかった家族が、「死んだ」ということと共に、「空襲で」同じ境遇にありながら、彼ら／彼女らが死に、自らが生きている、ということについても、その受け入れ難さを抱えているといえる。

それでは、Tさんは、そうした受け入れ難さを抱えながら、いかに、空襲で亡くなった家族を想起しているのだろうか。次に、東京空襲死者供養の多重構造において、Tさんが死者を想起する実践について見てみたい。

(3) 「ふつうの死」という回路—遺骨と名前

空襲の死者であっても、その死者供養は、ふつうの死者と同じように、基本的には「イエ」の墓で行われる。

しかし、空襲で亡くなった身近な人の遺体や遺骨を見ることができなかった遺族の多くは、大空襲によって家を焼かれてしまったことによる生活難もあり、戦後すぐには、「イエ」の墓において、その死者に対する十分な供養をすることができなかったと考えられる。

Tさんも、大空襲の翌年 1946 (昭和 21) 年には、父親が手作りの位牌を作り、二人でそれに向かって手を合わせていたというが、東京に「イエ」の墓を建て、空襲で亡くなった家族を祀ったのは、大空襲から 25 年が過ぎた 1970 (昭和 45) 年になってからだという。

そして、ふつうの死者の「イエ」の墓が、名前と遺骨によって成り立っているのに対して、

空襲で遺体や遺骨を発見することができなかった死者の墓に、遺骨はない。Tさんの「イエ」の墓にも、兄・姉・妹の3人は、名前が書いてあるだけで、遺骨がないため、お参りをしても、「ピンとこない」のだという。

「[墓には] 空襲で亡くなった兄妹の骨は入ってないんですよ。ええ。」…「墓に、骨がないっていうのはなんかさみしいですね。そういう方が多いんじゃないかな、空襲で亡くなった方は。」…「あの、お墓の中にね、仏様がいるってことで、拜んではいるけど、兄妹は、なんかピンとこないんですよ。それで、遺品っていったって、空襲で焼けちゃったから、写真があるくらいのもんでね。ええ、人によっちゃあねえ、万年筆いれたり、髪の毛入れたりする方もいるけど、そういうのもないんですよ。」

波平が、「遺族としては遺体がなければ死者儀礼がおこなえず、したがって慰霊をおこなえないことになるので、当然遺体の発見を切望する」と指摘するように（波平 2004：127）、そうした遺骨の不在は、「イエ」の墓における死者儀礼の不十分さとなっている。

そして、そうした遺骨のない「イエ」の墓の代わりとなるのが、「慰霊堂」である。都内各所に仮埋葬されていた空襲死者の遺体が火葬され、1951年にその遺骨が「慰霊堂」に納められると、Tさんもそこにお参りに行くようになったという。

「始めは、あそこ（＝「慰霊堂」）が、お墓っていうような感じでね、それでお参りに行ってきましたよ。まあ、合同墓地みたいな感じでね。あの、骨はね、あそこにお祀りしてありますよね。で、その中に、恐らくいるんだろうと思うんですよ。」…「自分のお墓に来たような気持ちでね。拜んで、ここにね、兄妹が眠ってるっていう、まあ、今でも、そう思ってますけどね。ええ、あそこ以外そういう合同の遺骨っていうのはないですもんね。」

Tさんにとって、名前の分からない大量の遺骨が納められている「慰霊堂」は、遺骨のない「イエ」の墓の代わりとなっている。Tさんは、無名の遺骨の中に、遺体や遺骨を見ることができなかった兄・姉・妹の3人の遺骨が、恐らくあるだろう、と思うことによって、その死を想起している。

また、1990年代になると、Tさんは、「東京空襲犠牲者の氏名を記録する市民運動」に参加し、「犠牲者報告書」に、兄・姉・妹の3人の名前を申請した。そうして、Tさんが申請した3人の名前は、現在、「祈念する碑」の中の「東京空襲犠牲者名簿」に記されている。

Tさんは、氏名記録運動が提示してきた「遺骨もなく、生きて証に、せめて名前だけでも」というスローガンに賛同し、遺体や遺骨を見ることができなかった3人の家族も、ひとりひとりの名前として残しておきたいという思いから、名前を申請したという。

「(名前を申請したのは、) ああいう、亡くなり方するっていうことはね、何か後々に残しておいてあげたいなとは思うんだけど、残しようがないから、そういう気持ちになったんだろうと思うんですね。… (中略) …もう、あのままじゃね、なんか、兄妹が可哀そうですね、どこで亡くなったのか。」

横網町公園において、Tさんは、〈個別化〉の志向性に向いている。そうすることによって、Tさんは、遺体や遺骨を見ることができなかった家族の死を、「イエ」の墓と同じように、名前と遺骨という「ふつうの死」と向き合う回路を用いて、想起しているといえる。

(4) 「ふつうではない死」という回路—「犠牲」

先に記したように、戦後下町一帯には、地域の遺族らが中心となって、数多くの空襲死者供養のモニュメントが建てられている。Tさんが住む地域にも、地元の有志で建立した地藏尊があり、Tさんもそこによくお参りに行くのだという。

大空襲によって、Tさんが住んでいた町会は、約半数が亡くなったとされている。また、空襲直後に生存者の多くが疎開先などに流出したため、1946 (昭和 21) 年には、Tさんらを含め 10 軒程の人びとがバラックに住んでいた。

その当時は、町の人が集まるといつも大空襲で亡くなった人の話をしていた。そうした中で、大空襲で家族を亡くした遺族を中心とした町の人びとが集まり、3月10日の大空襲で亡くなった方を「お参り」するための地藏尊を建立する話が持ち上がった。

「お参りするには、やっぱり、その、場所がなかったら、お参りするところがないから、じゃあ、[高橋]五丁目のね、空襲で亡くなった方をまとめて、あの、お祀りするところは、ここにしようってことで、お地藏さんをこさえて、ええ、」

そうして 1946 (昭和 21) 年に、町の有志によって、町会の空襲死者を祀る地藏尊が建立された。また、同時に、防空壕で焼け残った町内会の名簿をもとに、大空襲で亡くなった方の名前を記した過去帳を作り始め、数年がかりで完成させた¹³⁾。

それから毎年、現在に至るまで、3月10日直前の日曜日には、地藏尊の前で、その法要が開かれてきた。特に、戦後 10 年間ぐらいは、町をあげての法要が行われていた。

「本当に 10 年間ぐらいはね、真剣になって聞いててね涙流す人もいましたよ。」…「ええ。やっぱり、自分がもうひしひしとね、そういう経験してるから、やっぱり、胸に詰まってくるんでしょうね。そういう年に一度のね法要がね。」

また、三十周年にあたる 1974 (昭和 49) 年に、地藏尊の横に建てられた由来碑には、次の

ような碑文が記されている。

「昭和二十年三月十日大東亜戦争による米軍東京大空襲により一朝にして犠牲となった当時の深川高橋五丁目の八百余名の霊を慰めるため昭和二十一年生存者町民有志によりこの地蔵尊が建立された この由来を後世に伝へ併せて恒久の平和を祈るために三十周忌を記念してこの碑を建てた」

したがって、この地蔵尊では、空襲の死者が、町の空襲死者として集められ、空襲の「犠牲」として意味づけられることによって、その集合的な死者が供養の対象とされている。そうした地蔵尊において、Tさんは、空襲で亡くなった家族を、町の空襲死者と共に想起している。そこには、モニュメントにおける生者と死者のある関係性を見ることができる。

「知った方が、ああやってね、ええ、同じような、境遇でね、生と死とに分かれたってことは、亡くなった方にね、やっぱり、気の毒に、やっぱり、お祀りするのにね、当然かなと思って。」…「何しろ、一晩で、八百名も亡くなればね、生きた方が、それを、供養するのが当たり前だしね、…（中略）…町のね、そういう大きなね（・・）不幸をね、後世に伝えて、残して、…（中略）…それで八百霊地蔵っていう（・・）お地蔵さんをこさえて、末永くお祀りするってことは、本当にね、町の誇りですよね。」

それは、大空襲が町に住んでいた人びとを生と死に分けた、その中での「生きた方」と「亡くなった方」という関係性であり、そうした関係性の中で、Tさんは、「生きた方」の一人として、町の空襲で「亡くなった方」を、「犠牲」として意味づけ、想起している。

地蔵尊において、Tさんは、〈一般化〉の志向性に向いている。そうすることによって、Tさんは、空襲で自分と同じ境遇にありながら亡くなってしまった家族の死を、町の空襲死者と共に、「犠牲」という「ふつうではない死」と向き合う回路を用いて、想起しているといえる。

（5）Tさんの語りから

ここまで、東京空襲死者供養の多重的構造において、ある一人の遺族、Tさんが、空襲の死者を想起する実践の一端について、記述・分析してきた。ここでは、Tさんが空襲の死者を想起する実践における〈個別化〉／〈一般化〉の志向性について、整理しておきたい。

Tさんは、空襲による家族の死―「空襲で死んだ人」を受け入れようとするとき、その二つの側面において、その受け入れ難さを抱えているように思われる。つまり、空襲で亡くなった家族の遺体や遺骨を見ることができなかったということをめぐる、「死んだ人」という側面に関する受け入れ難さを抱え、また、空襲で同じ境遇にありながら彼ら／彼女らが死に、自らが生きているということをめぐる、「空襲で」という側面に関する受け入れ難さを抱えている。

そうした受け入れ難さを抱えながら、Tさんは、東京空襲死者供養の多重的構造のそれぞれの場において、その家族の死を想起している。そして、その想起の実践を支えているのが、〈個別化〉／〈一般化〉の志向性である。

無名の遺骨が納められている横網町公園で、Tさんは、〈個別化〉の志向性に向かう。そうすることで、Tさんは、遺体や遺骨を見ることのできなかつた家族の死を、遺骨と名前という「ふつうの死」と向き合う回路を用いて、想起している。一方、地域の空襲死者が供養されるモニュメントで、Tさんは、〈一般化〉の志向性に向かう。そうすることで、Tさんは、空襲で自分と同じ境遇にありながら亡くなってしまった家族の死を、「犠牲」という「ふつうではない死」と向き合う回路を用いて、想起している。

そうして、東京空襲死者供養の多重的構造において、Tさんは、〈個別化〉／〈一般化〉という、二つの志向性に向くことによって、「ふつうの死」と向き合う回路と、「ふつうではない死」と向き合う回路という、二つの回路を用いて、空襲による家族の死を想起している。そしてここでは、〈個別化〉／〈一般化〉という、一見、相反する二つの志向性が、空襲による家族の死—「空襲で死んだ人」を想起する上で、相互に補完的な関係を有しているといえるだろう。

6. 結びにかえて

本稿では、東京空襲死者供養の多重的構造における、ある一人の遺族の死者を想起する実践について見てきた。

ここでは、東京空襲死者供養の多重的構造のそれぞれの場に立って、東京空襲による身近な人の死—「空襲で死んだ人」を想起する遺族の実践の一端を見ることができた。ただ、そうした遺族による死者の想起のあり方、そして、そこで想起される死者は、一様ではないだろう。それは、遺族によって、様々であると思われる。

アルヴァックスは、そうした個人が記憶を想起する独自性を、集合的記憶の「交差点」という視点から説明している。つまり、個人がある記憶を想起するとき、その「独特な内容」は、「思い出が二つないしそれ以上の思考系列の交差点にあり、しかもそれらの思考の系列がある分だけ種々の集団と結びついている」ことによるものであるという (Halbwachs 1950=1989 : 29)。それは、大野が指摘するように、「個人的記憶の「色彩豊さ」や「個性」を、個人の「見地」からする「多様な社会的枠の独自の組み合わせ」として、個人的記憶相互の「差異」をこれらの枠の組み合わせの違いとして、語っている」(大野 2011 : 110)。

したがって、東京空襲死者供養の多重的構造とは、東京空襲死者の集合的記憶の「交差点」として捉えられる。そして、遺族は、そうした「交差点」に立って、東京空襲死者供養の多重的構造のそれぞれの場における記憶の「社会的枠」—〈個別化〉／〈一般化〉の志向性のせめぎあいの中で、ある集団によって表象された死者の記憶—を、独自に組み合わせながら、東京空襲で亡くなった身近な人を想起しているといえるだろう。

最後に、残された課題について記しておきたい。本稿で示してきた、東京空襲死者供養の多

重的構造は、現在、主として、戦争を経験した世代である、東京空襲の遺族らによって担われている。特に、本稿で示してきた〈個別化〉の志向性は、空襲死者との個別的な関係を有する遺族によって担われているといえるだろう。

しかし、今後遺族の高齢化と共に、そうした遺族らが、東京空襲死者供養の多重的構造を担うことのできる最終的な時期を迎えるように思われる。それでは、そうした戦争を経験した世代がいなくなったとき、戦争を経験していない世代にとって、東京空襲死者供養の多重的構造とは、いかなるものであり、そこで、戦争を経験していない世代の人びとは、いかに、東京空襲の死者を想起する／しないのだろうか。本研究は、そうした課題が残されていることを記して本稿をとじることしたい。

〔付記〕：本研究は、「公益財団法人トヨタ財団」より研究助成を受け、東京大空襲・戦災資料センターにおいて進められている共同研究「東京大空襲証言映像プロジェクト」の一部であり、本論文はその成果の一部である。

【註】

- 1) 東京は、1944年11月24日以降100回を超える空襲を受けたが、東京大空襲という場合、一般的に、3月10日に東京下町を襲った大規模空襲のことを指している。また、東京大空襲には3月10日の他にも、4月13日・15日・5月24日・25日などに行われた大規模空襲を含むという諸説があるが、ここでは、東京大空襲という場合は3月10日の大規模空襲を指し、東京空襲という場合は東京に対して行われたすべての空襲を指すこととする。
- 2) 東京空襲の死者数については、いくつかの数字が出されているが、一例えば、星野によれば以下6つの数字が出されている。「東京都慰霊協会」：105,400人、「東京都総務部調査課」：92,778人、「東京都戦災誌」：94,225人、「東京都公園観光課」：104,908人、「警視庁」：95,996人、「経済安定本部」：96,318人（星野2003）一、正確な数を表す数字は存在しない。一般的には「10万人（以上）」と記されることが多い。
- 3) そうした状況の背景には、祖霊信仰における没個性化の問題があるといえる。つまり、民俗学では、柳田が「先祖の話」（柳田1998）に記すように、日本において死者が出た場合、その死者は、「イエ」の中で、年忌や命日ごとの供養、盆や彼岸行事などにおいて、個性のあるものとして供養されるが、三十三回忌や五十回忌をもって最終年忌（弔い上げ）がなされると、それ以後、死者は個性を失い、祖先という集合的な死者の中に組み込まれる、という考えが一般的である。岩田（2003）は、そうした観点から、戦死者の最終年忌を取り上げ、戦死者の供養も、「イエ」の中では、「ふつう」の死者と同じように最終年忌をもって完結することを指摘している。ただ、現在においては、死者や先祖の概念、祭祀のあり方が多様化しており、死者が先祖へと変化する時期も「曖昧」であったり（新谷2009）、「死者を知る人が亡くなったときが弔い上げ」という考えもある（田中2005）。そうした祖霊信仰における没個性化とその現在性という問題と、本稿で扱う〈個別化〉／〈一般化〉の志向性という枠組みは、密接な関係を有しているように思われる。本稿では、この問題についてこれ以上踏み入ることができないが、今後の課題として残しておきたい。ただ、後に記すように、戦後65年が過ぎた現在もなお、戦争の死者に対して〈個別化〉の志向性をもって供養しようとする遺族が見られることは、そうした問題を考え

る上で示唆的といえる。

- 4) 東京空襲死者の遺骨が東京都慰霊堂に納められた経緯については、山本 (2001) を参照。特に、遺骨の安置場所にはもう一つの案があったことは示唆的である。また、ここでは東京空襲と関東大震災の死者に対する供養の重なりについても問題となるだろうが、それについてはまた論稿を改めたい。
- 5) 東京都慰霊協会「都内戦災死没者統計表」によれば、3月10日の大空襲時に発生した死体の中で、仮埋葬・改葬されたものが、80,248体であり、その内、氏名が判明しているものが7,156体、判明していないものが、73,092体であり、大空襲では、少なくともその9割にのぼる死体が、氏名が判明しないものであったと考えられる (東京都慰霊協会 1985)。
- 6) 「東京空襲遺族会」では、その前身となる犠牲者の氏名を記録する市民運動から、遺族から寄せられた「犠牲者報告書」や集会などでの「アンケート」に記されている「東京空襲の体験や犠牲者への想い」を『声』として冊子にまとめている。
- 7) この市民運動について詳しくは、木村 (2010) を参照されたい。
- 8) もう一つの背景として、1990年代の「東京都平和祈念館」計画と1999年の計画「凍結」問題があるといえる。この「東京都平和祈念館」問題については、Karacas (2010) を参照。
- 9) モニュメント調査は、『写真集 石碑の誓い』(1976、江東の空襲慰霊碑をつくる会)、『江東区セノタフ・マップ (戦災慰霊碑地図) —教科書だけではわからない“東京大空襲”』(1995、東京ひがしワイズメンズクラブ)、『墨田区戦跡マップ』(1995、墨田区平和委員会)、『戦災資料センターから東京大空襲を歩く』(2005、東京大空襲・戦災資料センター・友の会)、などの資料もとに、また、関係者などの聞き取りから、現地調査を行った。
- 10) それらのモニュメントを、簡単にではあるが、概観しておきたい。モニュメントの建立年代は、40年代 (45年以降) (12例)、50年代 (9例)、60年代 (10例)、70年代 (3例)、80年代 (4例)、90年代 (3例)、2000年代 (1例) [2例は不明]、となっている。それらは特に、年回忌との関係で建てられたものが多く、終戦の翌年一回忌にあたる1946年に5つのモニュメントが建てられると、その後は、七回忌にあたる1951年 (6例) と、十七回忌にあたる1961年 (5例) に、多くのモニュメントが建てられている。モニュメントの所在地は、寺院 (23例)、公園 (7例)、橋詰 (6例)、その他 (公有地、私有地、町会会館など) (8例) となっており、モニュメントの形態は、石碑 (18例)、地藏尊 (15例)、石塔 (9例)、観音像 (2例)、となっている。
- 11) 江嶋 (1977) は、そうしたウォーナーのシンボリズム分析に依拠しつつ、8月6日の「平和公園」と、そこでの「被爆体験」のシンボリズムについて分析している。しかし、そこでは、「被爆体験」の一元化された価値体系ではなく、人びとが同じ時間、同じ空間を共有しながらも、「被爆体験」のより多元化された価値体系を有すること、また、そうした多面的なシンボルが、分裂・対立しつつも相互に補完関係にあることによって社会統合の機能を有すること、について論じている。
- 12) Tさんとは、2006年・2007年に、筆者の個人研究においてインタビューを行っているが、ここでは、東京大空襲・戦災資料センター共同研究「東京大空襲証言映像プロジェクト」において2010年に筆者が行った4回のインタビューの記録を用いる。また、インタビュー記録中の以下の記述は、□ : 著者による補足、(=) : 直前語句説明、(・) : 沈黙、を意味している。
- 13) モニュメントの中でも、こうしてある地域の空襲死者の名前全てを把握しているものは少ない。それは、大空襲によって地域の生活基盤が解体し、多くの人が疎開先へと流出した中で、そうした死者の名前の全体を把握することは極めて困難なものであったためであると考えられる。

【参考文献】

- 荒井信一、2008、『空爆の歴史—終わらない大量殺戮』岩波書店。
- Baudrillard, J. 1976, *L'échange symbolique et la mort*, Gallimard. 塚原史訳『象徴交換と死』筑摩書房。
- Karacas, C. 2010, "Place, Public Memory, and the Tokyo Air Raids", *Geographical Review*, 100 (4) pp.

521-537.

- 江嶋修作, 1977, 「被爆体験」に関するシンボリズムの分析 (広島市における「被爆体験」の社会統合機能をめぐる一研究) 『商業経済研究所報』 (15) pp7 - 35 .
- Elizabeth Jelin & Susana G. Kaufman 2004 “Layers of memories : Twenty Years After in Argentina”, *Commemorating War : The Politics of Memory*. New Brunswick, NJ, and London : Transaction Press. p.89-110.
- Halbwachs, M. 1950 *La Mémoire collective*, P.U.F. 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社 1989.
- 星野ひろし, 2003, 「東京空襲犠牲者記録運動の到達点一見えてきたものと今後の問題」『都市空襲を考える第2回』東京大空襲・戦災資料センター.
- 岩田重則, 2005, 「戦死者多重祭祀論 (特集=靖国問題)」『現代思想』33 (9) pp.138 - 147.
- , 2003, 『戦死者靈魂のゆくえ—戦争と民俗』吉川弘文館.
- 木村豊, 2010, 「空襲の犠牲者・死者を想起する—「せて名前だけでも」という語りを通して」『人間と社会の探求 慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要』 (69) pp.15 - 33.
- 波平恵美子, 2004, 『日本人の死のかたち—伝統儀礼から靖国まで』朝日新聞.
- 大野道邦, 2011, 『可能性としての文化社会学—カルチュラル・ターンとディシプリン』世界思想社.
- Nora, P. 1984 *Entre Memoire et Histoire, Les Lieux de memoire*, Editions Gallimard. 谷川稔訳『記憶の場—フランス国民意識の文化=社会史 (対立) 1』岩波書店 2002.
- 坂部晶子, 2008, 『「満洲」経験の社会学—植民地の記憶のかたち』世界思想社.
- 新谷尚紀, 2009, 『お葬式—死と慰霊の日本史』吉川弘文館.
- 田中久夫, 2005, 「弔い上げ」新谷尚紀・関沢まゆみ編『死と葬送—民俗小辞典』吉川弘文館.
- 谷川稔, 2002, 「『記憶の場』の彼方に」『記憶の場—フランス国民意識の文化=社会史 (対立) 1』岩波書店.
- 嶋根克己, 2005, 「社会的行為としての死者の追悼 (シンポジウム・死そして生の法社会学)」『法社会学』 (62) pp.99 - 109.
- 東京都慰霊協会, 1985, 『戦災殉死者改葬事業始末記』東京都慰霊協会.
- 若林一美, 2000, 『死別の悲しみを超えて』岩波書店.
- Warner L. 1959 *The Living and the Dead : A study of the symbolic life of Americans*, Yankee City Series Volume 5, New Haven : Yale University press.
- 山本唯人, 2001, 「「東京都慰霊堂」の現在—東京空襲と「戦災死没者慰霊制度」の創設」『歴史評論』 (616) pp.40 - 52.
- 柳田国男, 1998, 「先祖の話」『柳田国男全集 第15巻』筑摩書房.

(きむら ゆたか 慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程)